

## 2012(平成24)年度 事業計画

国民公園にふさわしい適正かつ質の高い各苑の管理運営を維持するため、新体制下において本部・支部間の一層の連携強化と効率化を進め、競争的環境への対応を図る。

エコアクション21の認証に基づき、環境の観点から事業活動を見直しつつ、環境負荷のさらなる軽減に努める。

国に協力して緑豊かで由緒ある国民公園の貴重な資産、環境を保全・管理するための事業を実施する。

多くの国民がその恩恵を享受できるよう、普及啓発事業等を積極的に展開し、適正利用の促進に努める。

新法人への移行認可の申請を行い、一般財団法人の非営利型法人に移行する。

### 第1 公園の保存及び利用

自然との共生を重要課題とする国の施策に協力し、大都会にあって豊かな自然と歴史的な資産に恵まれた国民公園の特性を踏まえて、その保全等に努めるとともに、身近な自然とのふれあいや歴史探勝の場等として活用するため、次の事業を計画的に実施する。

#### 1 自然環境の保全と情報発信等

由緒ある国民公園の自然環境と貴重な資産の保全ならびに各種情報の発信事業を積極的に展開し、その普及を図る。

##### (1) 自然環境の保全

皇居前広場のクロマツ等国民公園内の貴重な自然環境を保全し、その景観を維持するため、マツクイムシの防除及び樹木の整枝、剪定を実施する。

また、京都御苑内のナラ枯れ対策を実施するほか自然現況調査を継続して実施する。

##### (2) 歴史的資産等の維持管理

皇居外苑の御製碑の維持管理、京都御苑の閑院宮邸跡及び拾翠亭の一般公開への協力を行う。

新宿御苑の伝統的菊栽培の保存と普及に努める。

(3) 出版物やニュースレターの活用

皇居外苑で刊行した「皇居の四季・花物語」(改訂版)の普及、「京都御苑ニュース」の四半期毎の発行・配布ならびに新宿御苑百周年事業で刊行した「福羽逸人回顧録」の普及と「新宿御苑ガイドブック」の改訂等により、国民公園に関する情報発信に努め、適正な利用を促進する。

(4) 国民公園理解・協力者の確保

各苑のインフォメーションコーナーにおいて、国民公園をめぐる情報の積極的提供、ニュースレター等の配布などにより、国民公園協会会員をはじめとする理解・協力者の確保に努める。

2 自然とのふれあいや歴史的資産の活用

自然との共生を重要課題とする国の施策に協力し、各苑において身近な自然とのふれあいや歴史探勝の場等として資産の活用を積極的に推進する。

(1) 苑内散策・利用案内

苑内案内図の作成・配布や国民公園において行われるイベント等に協力する。

皇居外苑における、国民公園周辺地域も含む自然環境や歴史・文化など国民公園を紹介する「散策ウォーキングMAP」(3部作)、「皇居外苑(北の丸)散策 e-ガイド」(英語版)等苑内案内図及び「マンガで案内! 皇居・皇居外苑の見どころ」の配布。

「京都御苑案内図」の作成・配布及び「京都御苑自然観察ガイドブック」の頒布。

新宿御苑エコハウスにおいて、温室植物(洋ラン)の展示及び「新宿御苑見どころマップ」の作成、配布。

皇居外苑及び新宿御苑において、エコ・クッキングの理解と散策をセットとしたイベントと、新宿御苑のルーツを辿る歴史イベントを実施。

京都御苑拾翠亭及び新宿御苑楽羽亭の茶室を国内外入園者に案内し、茶道文化を広く周知。

(2) 自然観察等

国民公園内の豊かな自然を活用し、ホームページによる最新自然情報を提供するとともに、皇居外苑(北の丸公園)及び新宿御苑におけるグリーンアドベンチャー、京都御苑での四季折々の自然教室、新宿御苑の母と子の森づくりフィールドでの自然観察会等を実施する。

(3) 自然とのふれあいや歴史探勝のためのイベント等

国民公園における自然とのふれあい、自然と家族等のふれあい促進等の観点

から、国民公園におけるフォトコンテストのほか、次の事業を実施する。

皇居外苑において、白鳥を飼育・保存するとともに、皇居探訪セミナーやバードウォッチングを行う他、関係団体の協力のもと都心におけるエコツーリズムに取り組むためガイド・ボランティアの育成に努める等、地域の資源を生かした活動を行う。

新宿御苑において、花市場、薪能を実施するとともに、日本植物園協会の絶滅危惧植物普及啓発への協力を行う。

### 3 環境省主唱行事への協力

環境省が主唱し国民公園内で実施する「みどりフェスタ」、「環境月間」等の各種行事に積極的に参加・協力する。また、国民公園を利用して行われるイベント等に積極的に協力する。

## 第2 公園の管理及び施設の整理・清掃等

由緒と伝統ある国民公園において、その品位、風格を維持し質の高い管理を行ってきた経緯と蓄積をもとに、公園の管理運営業務を計画的、統一的に実施する。

### 1 公園の管理及び利用・広報等

国民公園に精通する当協会がこれまで培ってきたノウハウを最大限に活用し、次の業務を総合的かつ効率的に行う。

- (1) 広場、苑地、建物等の清掃
- (2) 樹木の手入れ、芝生・草地・植栽等の維持管理
- (3) 苑内巡回による利用者指導及び施設点検
- (4) 苑内の利用案内及び利用情報の提供
- (5) 自然ふれあい活動等による広報及び普及啓発
- (6) 新宿御苑における入園門における利用案内
- (7) 新宿御苑温室栽培、菊栽培と展示及び絶滅危惧植物の保存

### 2 施設等の整理・清掃

次の事業を効率的に行う。

- (1) 駐車スペース、運動施設、茶室を円滑・快適に利用するための整理、清掃等維持管理及び運営
- (2) 上記事業施設周辺の清掃及び植栽等の維持管理

### 第3 利用者への便宜供与とサービスの向上等

快適な利用環境を保持し、利用者への便宜供与を図るため、インターネット等により利用情報を提供するとともに、利用者の円滑な受入れその他休憩所等におけるサービスの向上を図る。また、混雑時の対応や安全対策等に万全を期す。

#### 1 インターネットの活用等案内情報の提供

インターネットホームページの拡充・活用等により、利用・サービスの案内情報を提供し、利用の促進を図る。

#### 2 休憩所等でのサービスの向上

食事提供サービスの向上を図ることとし、各苑、各休憩所の環境、利用者にもマッチしたメニュー作りに努める。

また、エコ・クッキングについて、皇居外苑の「江戸エコ行楽重」、新宿御苑の「エコ・ドライカレー」、「長ネギと唐辛子ケーキのゆず風味」を引き続き提供すると共に、新たなメニューの開発に取り組み、環境と調和した食文化の発信を進める。

さらに、皇居外苑楠公レストハウスにおける、「丸の内朝大学」の実施に際し、必要な便宜供与を図り、地域との連携の強化に努める。

加えて、環境関係団体及び障害福祉団体の協力を得つつ、売店サービスの向上を図ることとし、各苑の利用者のニーズに即した販売品の開発普及に努める。

#### 3 地球温暖化防止対策等

認証されたエコアクション21に基づく環境方針等を着実に実施することとし、冷暖房の節約、省エネ型廃棄物処理(生ゴミ処理機)、廃油リサイクル(石鹸、バイオディーゼル燃料化)を行うほか、エコ・クッキングやリターナブル、リユースを進め、提供サービスのエコ化を図る。また、ペットボトルキャップの収集によるワクチン供与事業に参加する。

加えて、新たにエコハウス機能を備えた皇居外苑楠公レストハウスをはじめ、北の丸休憩所及び新宿御苑エコハウスにおいて、パネル・モニター等を通じ、各苑の環境対応等を紹介する。

#### 4 高齢者・障害者等への利用支援

高齢者や障害をもつ利用者の受入れが円滑に行えるよう車椅子の準備をするとともに、皇居外苑楠公レストハウスのレストラン等において調理上の配慮を加えるなど、利用しやすい環境を整え、積極的に受け入れる。

#### 5 混雑時の対応

利用最盛期の混雑に対応し、各苑での臨時売店の設置、京都御苑での祭観覧席の設置、新宿御苑での臨時トイレ設置等利用者の不便軽減策を講じる。

6 利用施設の適切な運用管理

茶室、スポーツ施設等苑内における利用施設の適正な利用が図られるよう、適切な管理に努める。

7 安全対策

国民公園利用者への安全対策が円滑に講じられるよう、防災マニュアルの作成、AED(自動体外式除細動器)の設置、防災・救急救護の訓練を積極的に実施する。

施設の安全点検を実施して事故防止に努めるとともに、救急箱を常備しておく。また、万一の時に備え、保険加入等の措置を講じる。

8 職員の資質の向上

海外からの利用者の増加に鑑み、食堂、売店等において、販売品への外国語表記を進めるとともに、外国語での対応などについて職員の支援プログラムを検討、実施する。また、外国語に堪能な職員の採用に努める。

9 コラボレーション事業の開発と人的交流

協会本部の主導により、協会各支部間でのコラボレーション事業の開発に努め、各支部間の人的交流を図りつつ、利用者ニーズに即したサービスの提供に努める。